錦向井ヶ浜海水浴場の利用者ルール

1．海水浴場開設期間内（７月４日～８月３１日まで）の9：00～17：00までの間でご利用ください。
（更衣室・シャワールームは16：30まで）
2．遊泳区域外（遊歩道の外側）での遊泳は禁止です。
3．海水浴場利用者は、使用した物品やゴミは必ず持ち帰ってください。
4．ボート類、ヨット、モーターボート、水上オートバイ等は使用禁止です。
（子どもが使用するゴム製の小型ボート等は可、オール使用禁止）
5．サップはインストラクターによる体験を実施していますので個人での持込による使用は禁止します。
6．遊泳区域内での釣りは禁止です。
7．もり、水中銃等の携行、または使用することは大変危険ですので禁止とします。
8．海水浴場利用者安全の為、管理者の承諾を得ていないドローン飛行は禁止です。
9．犬等のペットはペット同伴利用規約を遵守してください。
10．BBQサイト以外での焚火・バーベキュー等、火気の使用は禁止です。
11．飲酒後の遊泳は禁止です。（大変危険です、高い確率で死亡事故につながりますのでおやめください。）
12．キャンプ等、寝泊まりは禁止です。
13．大型テントやタープ等は他の利用者の妨げとならないように使用してください。
14．スピーカー等、拡声装置の使用は禁止です。
（音響機器を使用する場合は、他の利用者に迷惑をかけることのないよう音量については十分配慮してください。）
15．他者を畏怖させる入れ墨、タトゥーの露出はおやめください。（シャツ等で隠してください。）
16．粗暴な言動、他者を不安・嫌悪を覚えさせまた、畏怖・困惑させる行為はやめてください。
17．関係者以外の海水浴場内への自動車・バイク・自転車の乗り入れは禁止です。
18．休憩所では、１つのグループで占用しないように、譲り合って使用してください。
19．施設内は全面禁煙です。

大紀町役場産業振興課　電話：0598-86-2243